

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表（令和6年公表）

特定事業主名： 東御市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.1 %
全職員	58.3 %

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	100.3 %
課長相当職	97.4 %
課長補佐相当職	99.5 %
係長相当職	95.7 %

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.7 %
31～35年	88.8 %
26～30年	92.6 %
21～25年	79.1 %
16～20年	62.7 %
11～15年	86.1 %
6～10年	90.8 %
1～5年	67.8 %

#### 【説明欄】

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。